



議案第三十七号

町道路線の変更について

次のとおり町道の路線を変更することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第三項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十八年三月十二日

三朝町長 坂出 雅己

路線番号	路線名	変更前		変更後	
		区域	延長 幅員	区域	延長 幅員
一五八	今泉本線	国道一七九号線分岐点 今泉神社前 大谷林道分岐点	五九三〇 メートル 三〇 三〇 メートル	三朝町大字今泉字荒堀 三七二番一地先 三朝町大字今泉字前田 一四三番一地先	六八二〇 メートル 三〇 三〇 メートル
一一三	高原一号線	三朝町大字三朝字 椋谷頭一〇四番一 先 三朝町大字大瀬字 栗谷四番七先	六七〇〇 メートル 五〇 五〇 メートル	三朝町大字三朝字椋谷 頭一〇一四番一先 三朝町大字大瀬字栗谷 四番七先	六七〇〇 メートル 五〇 五〇 メートル

昭和四十八年三月九日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎